

学校規模適正化等に向けた 取組みについて

愛西市教育委員会

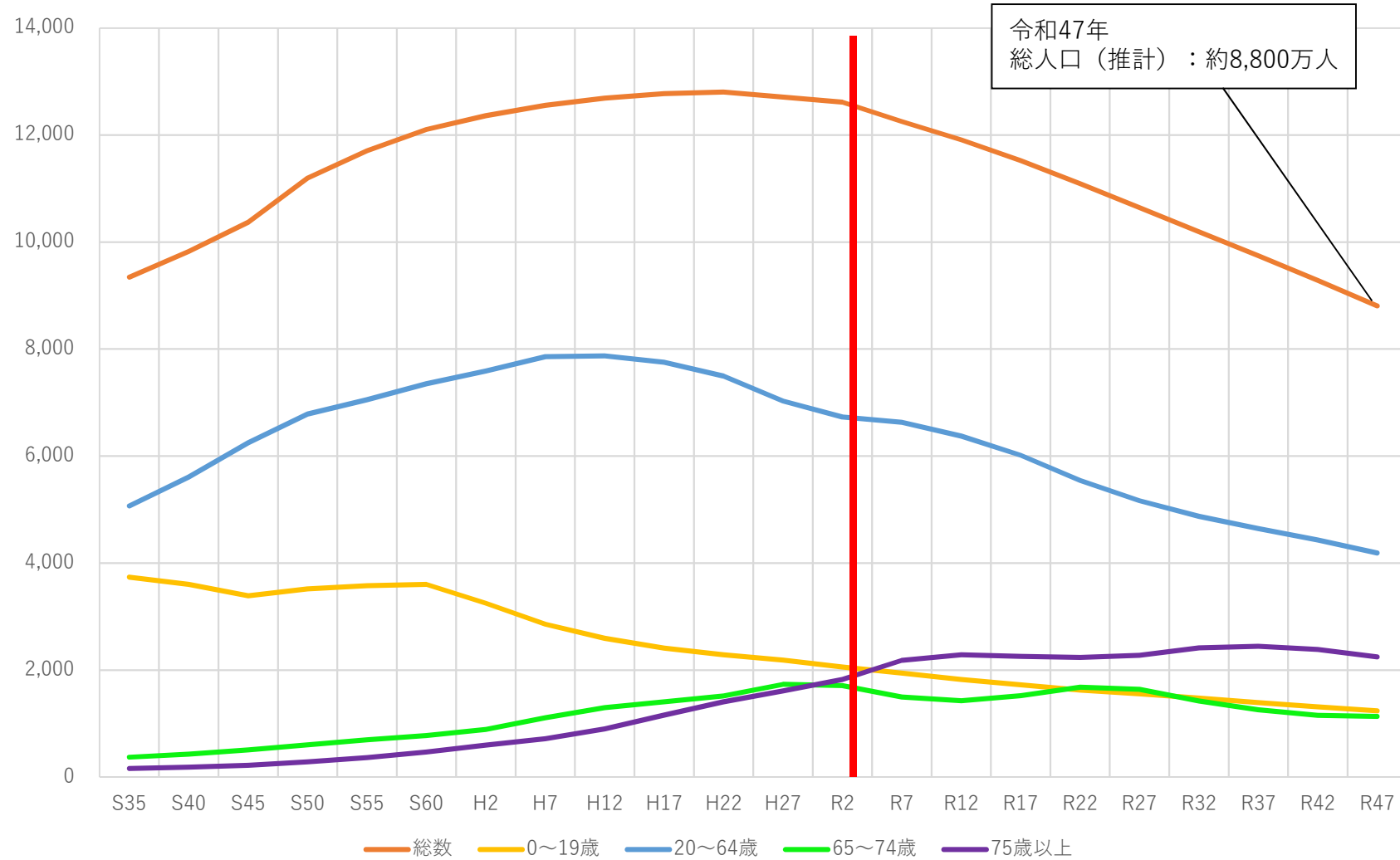
愛西市立小中学校を 取り巻く背景

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

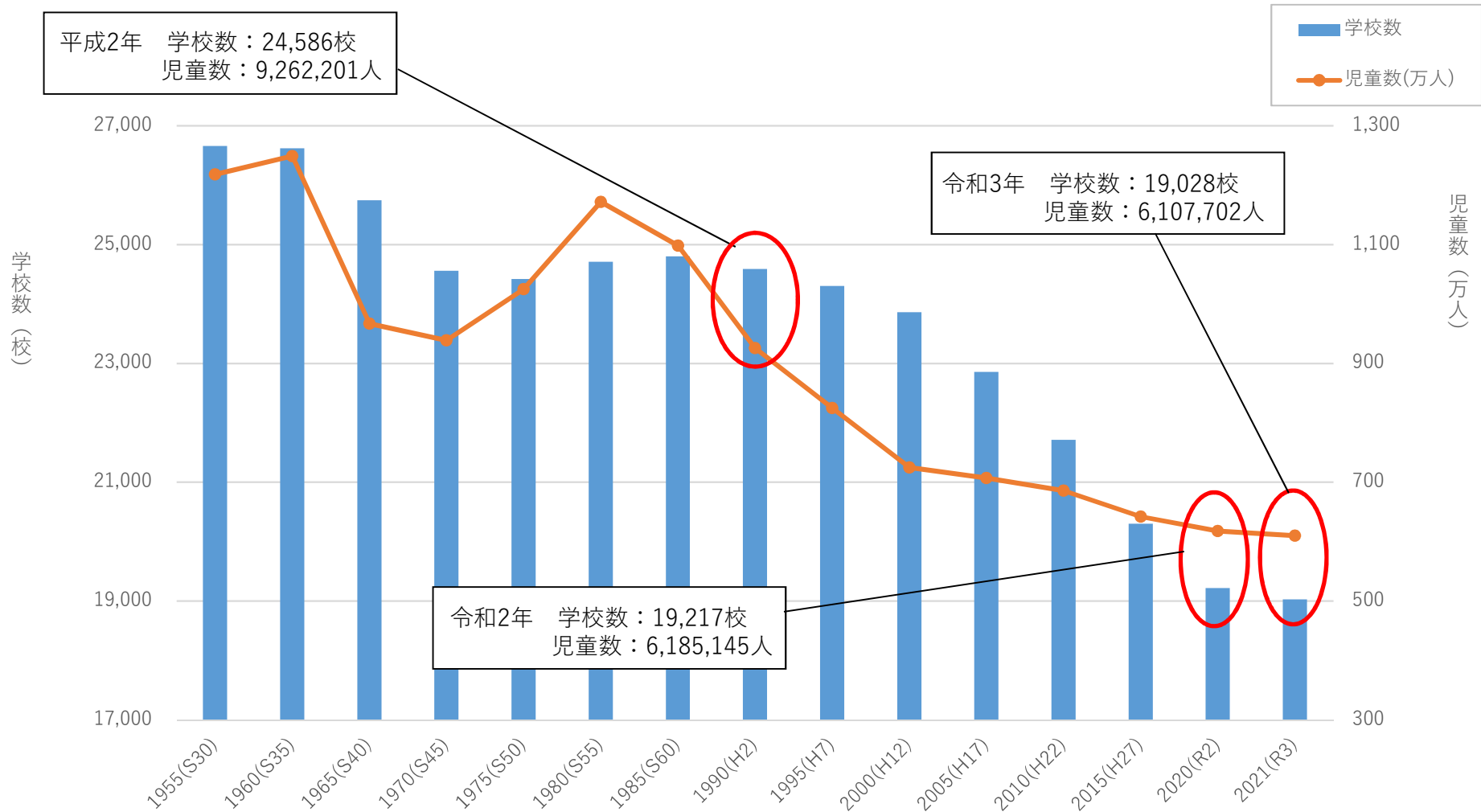
日本の人口の推移

(単位：万人)



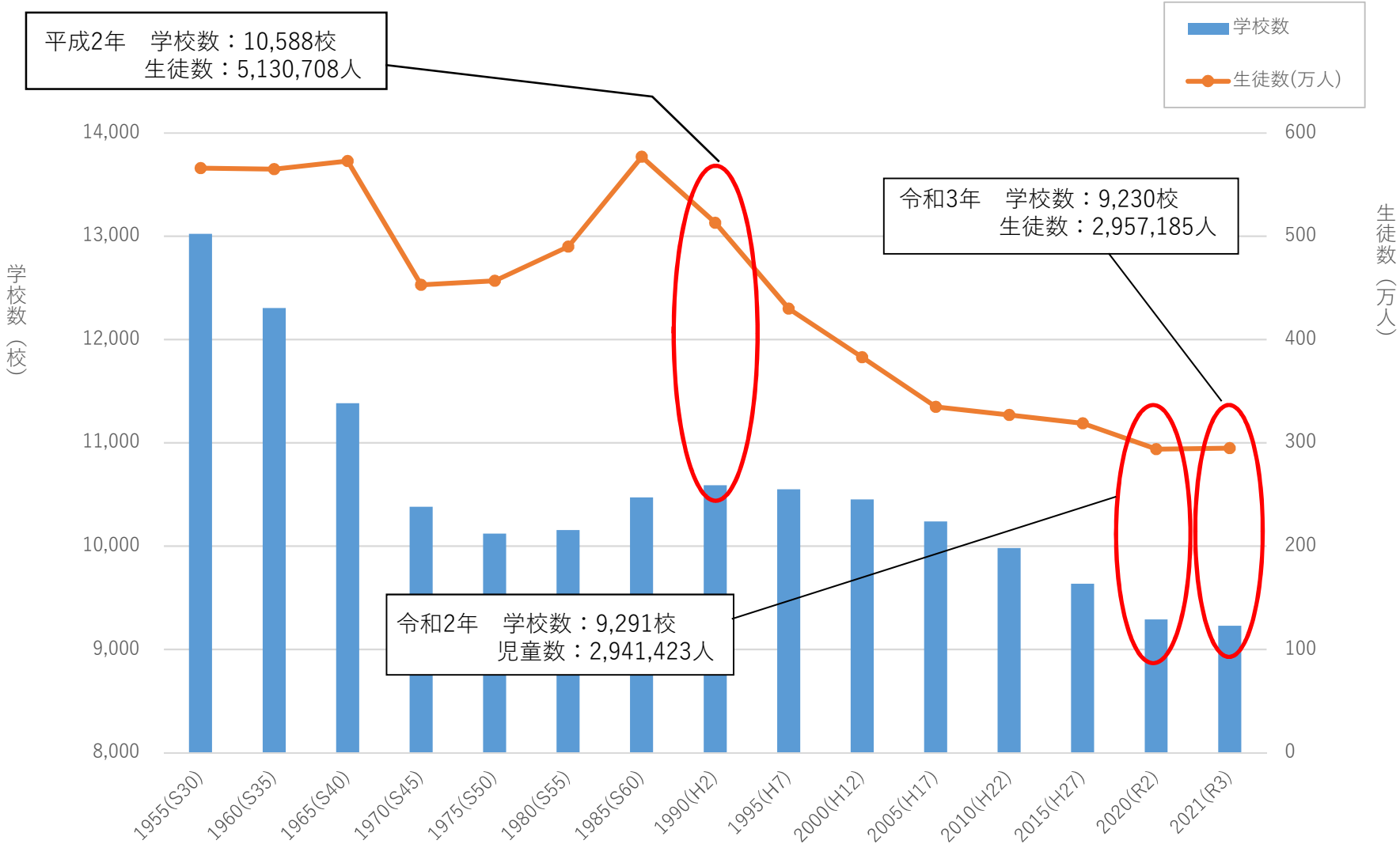
※国立社会保障・人口問題研究所HP「人口統計資料集（2022年版）」参考

日本の公立小学校数と児童数の推移



※文部科学省HP「文部科学統計要覧（令和4年版）」参考

日本の公立中学校数と生徒数の推移



※文部科学省HP「文部科学統計要覧（令和4年版）」参考

愛知県・岐阜県・三重県の中学校統合状況（2010年～）

愛知県			
自治体名	設立年		学校名
瀬戸市	2020	令和2年	にじの丘学園（2）
田原市	2016	平成28年	田原中学校（2）
	2019	令和元年	福江中学校（2）
	2021	令和3年	赤羽根中学校（2）
豊根村	2015	平成27年	豊根中学校（2）
南知多町	2023	令和5年	南知多中学校（4）
設楽町	2024	令和6年	設楽中学校（2）
弥富市	2025	令和7年	十四山中を弥富中へ編入予定
三重県			
自治体名	設立年		学校名
伊勢市	2017	平成29年	伊勢宮川中学校（2）
	2019	令和元年	桜浜中学校（2）
鳥羽市	2014	平成26年	鳥羽東中学校
	2022	令和4年	
志摩市	2013	平成25年	文岡中学校（2）
	2013	平成25年	大王中学校（2）
	2014	平成26年	志摩中学校（2）
	2018	平成30年	東海中学校（2）
伊賀市	2012	平成24年	上野南中学校（2）
南伊勢町	2014	平成26年	南島中学校（2）

岐阜県			
自治体名	設立年		学校名
関市	2016	平成28年	板取川中学校（2）
	2016	平成28年	津保川中学校（2）
美濃市	2012	平成24年	美濃中学校（2）
瑞浪市	2016	平成28年	瑞浪南中学校（2）
	2019	令和元年	瑞浪北中学校（3）
飛騨市	2011	平成23年	古川中学校（3）
下呂市	2017	平成29年	萩原南中学校（2）
海津市	2016	平成28年	城南中学校（2）
郡上市	2011	平成23年	郡上東中学校（2）
関ヶ原町	2021	令和3年	関ヶ原中学校（2）
揖斐川町	2014	平成26年	北和中学校
	2022	令和4年	
	2014	平成26年	揖斐川中学校（2）
白川町	2022	令和4年	白川中学校（2）

※学校名は、統合後の学校名

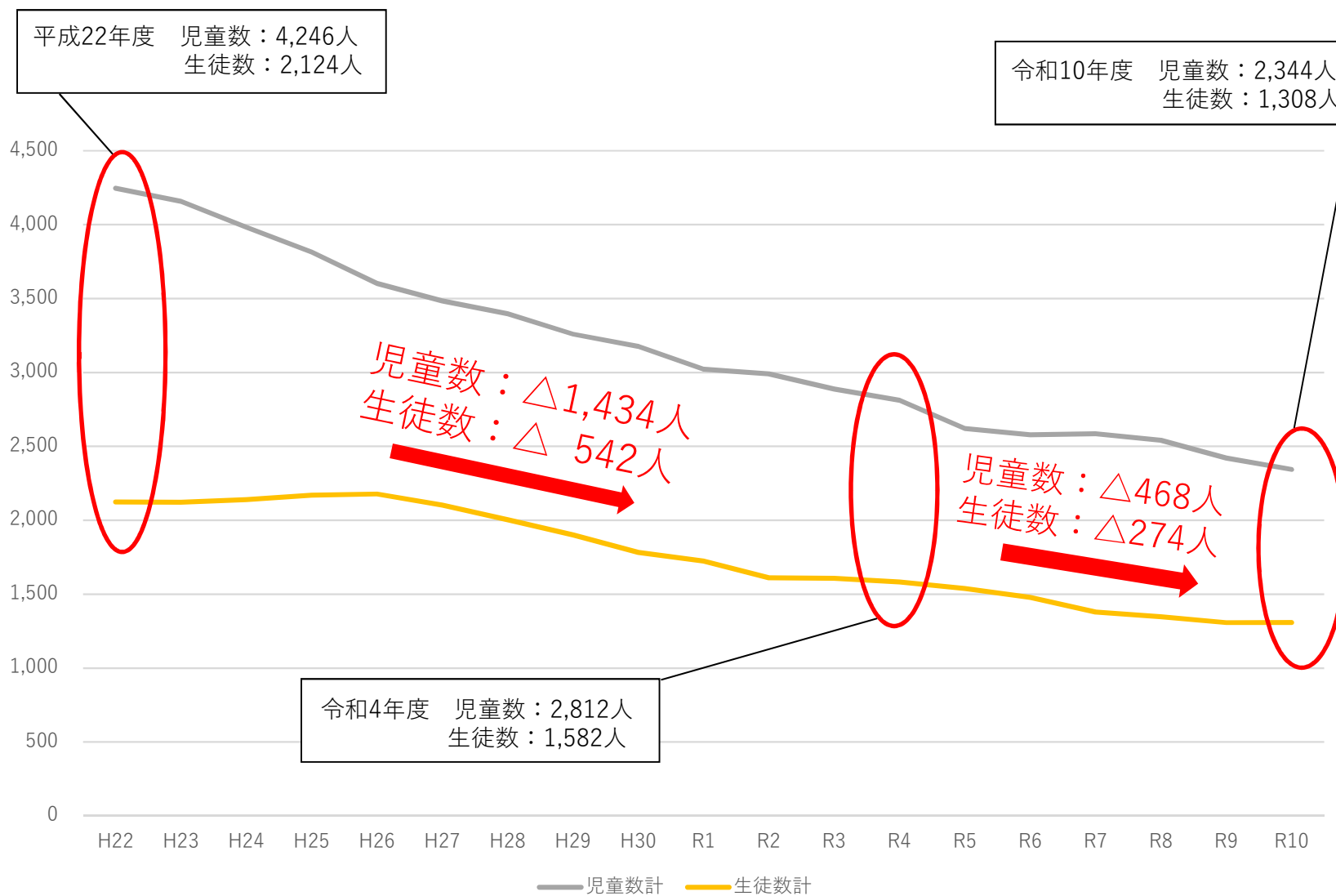
※学校名の（ ）内は、統合した学校数

※南知多町、設楽町、弥富市は、今後の予定

愛知県中学校の統合状況 (統合時の生徒数)

- 田原市立田原中学校
 - ・ 田原中：597人 野田中：92人
- 田原市立福江中学校
 - ・ 福江中：319人 伊良湖岬中：101人
- 田原市立赤羽根中学校
 - ・ 赤羽根中（旧赤羽根町）：137人 泉中（旧渥美町）：84人
- 南知多町立南知多中学校 < 令和5年統合予定 >
 - ・ 内海中：104人 豊浜中：75人 師崎中：80人 日間賀島中：47人
- 設楽町立設楽中学校 < 令和6年統合予定 >
 - ・ 設楽中：67人 津具中（旧津具村）：13人
- 弥富市立弥富中学校 < 令和7年統合予定 >
 - ・ 弥富中：597人 十四山中（旧十四山村）：143人

愛西市児童生徒数の推移



学校規模基準

規模の種類	小学校	中学校
過小規模校	～5学級(複式学級)	～5学級(単学級 学年ができる)
小規模校	6学級～11学級	6学級～8学級
適正規模校	12学級～18学級	9学級～18学級
大規模校	19学級～30学級	19学級～24学級
過大規模校	31学級～	25学級～

愛西市では国の基準を参考に、学校規模基準を以上のように決めました(法規では、小中とも12学級～18学級を標準)

(令和4年6月「愛西市立小中学校適正規模等基本方針(改訂版)」より)

愛西市学校別児童生徒数及び学級数 令和4年度・10年度比較表【立田地区】

(ピンク着色：過小規模校)

		令和4年度								令和10年度							
		1	2	3	4	5	6	特	計	1	2	3	4	5	6	計	
立田南部小	男	12	5	8	8	10	9	5	57	6	8	8	10	12	3	47	
	女	13	7	12	13	13	15	5	78	8	4	5	9	10	8	44	
	計	25	12	20	21	23	24	10	135	14	12	13	19	22	11	91	
	学級数	6+3 (特別支援教室)								6							
立田北部小	男	9	4	11	13	11	10	4	62	6	6	7	13	9	17	58	
	女	10	13	11	11	17	15	2	79	5	2	16	6	8	7	44	
	計	19	17	22	24	28	25	6	141	11	8	23	19	17	24	102	
	学級数	6+2 (特別支援教室)								6							
立田中	男	30	37	31				8	106	21	9	19				49	
	女	31	30	23				1	85	23	20	23				66	
	計	61	67	54				9	191	44	29	42				115	
	学級数	6+3 (特別支援教室)								5							

愛知県内公立中学校の状況

- ・各校各学年の生徒数を1年生35人、2,3年生40人として学級数を算定
- ・規模基準は愛西市の定義による

学校規模		校数	割合	海部管内	愛西市
過小規模校	～5学級	27	6.5%	1	1
小規模校	6～8学級	42	10.1%	4	2
適正規模校	9～18学級	248	59.9%	14	3
大規模校	19～24学級	80	19.3%	1	0
過大規模校	25学級～	17	4.1%	1	0
計		414	100.0%	21	6

※「令和4年度愛知県学校一覧（令和4年5月1日現在 愛知県教育委員会）」参考

教員配当数【立田地区】

※令和4年度教員定数配当基準表から算定

		令和4年度									令和10年度							教員数
		1	2	3	4	5	6	特	計	1	2	3	4	5	6	計		
立田南部小	男	12	5	8	8	10	9	5	57	13	6	8	8	10	12	3	47	10
	女	13	7	12	13	13	15	5	78		8	4	5	9	10	8	44	
	計	25	12	20	21	23	24	10	135		14	12	13	19	22	11	91	
	学級数	6+3 (特別支援教室)									6							
立田北部小	男	9	4	11	13	11	10	4	62	12	6	6	7	13	9	17	58	10
	女	10	13	11	11	17	15	2	79		5	2	16	6	8	7	44	
	計	19	17	22	24	28	25	6	141		11	8	23	19	17	24	102	
	学級数	6+2 (特別支援教室)									6							
立田中	男	30	37	31				8	106	17	21	9	19				49	12
	女	31	30	23				1	85		23	20	23				66	
	計	61	67	54				9	191		44	29	42				115	
	学級数	6+3 (特別支援教室)									5							

- ・ 教員は、学級数に応じて配当されます。
- ・ 教員数には、校長や養護教諭も含まれています。

愛西市立小中学校施設老朽化の現状について（主要建物のみ）

令和4年6月1日現在

学校名	棟別	棟	建築年	経過年数	面積(m ²)
佐屋小学校	南校舎	東棟	昭和40年	57	1,113
佐屋西小学校	南校舎	東棟	昭和56年	41	2,739
市江小学校	南校舎	西棟	昭和50年	46	919
永和小学校	北校舎	東棟	昭和46年	51	1,223
立田南部小学校	南校舎	西棟	昭和35年	61	630
立田北部小学校	中校舎		昭和37年	59	809
八輪小学校	本校舎		昭和54年	43	2,636
開治小学校	本校舎		昭和55年	42	2,636
北河田小学校	北校舎		昭和46年	50	2,327
勝幡小学校	北校舎	東棟	昭和42年	54	847
草平小学校	北校舎	西棟	昭和45年	51	1,702
西川端小学校	南校舎	西棟	昭和49年	47	927
佐屋中学校	北校舎	西棟	昭和46年	51	1,706
永和中学校	北校舎	西棟	昭和44年	52	2,094
立田中学校	北校舎	中棟	昭和45年	52	1,355
八開中学校	東校舎		昭和50年	47	2,147
佐織中学校	校舎棟		平成18年	16	2,880
佐織西中学校	西校舎		昭和55年	42	2,190

中高一貫教育制度導入による影響

種別	高校名	併設中学校 学級数	入学定員	開校時期
愛知県立	津島高等学校	2学級	80人	令和7年4月
私立	清林館高等学校	2学級	70人	令和6年4月

愛西市を含めた近隣市町村から、毎年150人の小学生が上記中学校へ進学すると見込まれます。

**なぜ、適正化を
進めているのか**

**市内全小中学校
P T A 役員対象アンケート
集計結果（抜粋）**

平成27年5月実施

A PTA役員 回収数：610枚 平成27年5月実施

◎全校の児童生徒の人数について

佐屋地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	7	3.1%
やや多い	36	16.1%
ちょうどよい	91	40.8%
やや少ない	73	32.7%
かなり少ない	15	6.7%
無回答ほか	1	0.4%

立田地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	0	0.0%
やや多い	0	0.0%
ちょうどよい	20	19.0%
やや少ない	58	55.2%
かなり少ない	27	25.7%
無回答ほか	0	0.0%

八開地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	0	0.0%
やや多い	0	0.0%
ちょうどよい	6	8.7%
やや少ない	26	37.7%
かなり少ない	37	53.6%
無回答ほか	0	0.0%

佐織地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	0	0.0%
やや多い	5	2.3%
ちょうどよい	116	54.5%
やや少ない	81	38.0%
かなり少ない	11	5.2%
無回答ほか	0	0.0%

◎1学年あたりのクラス数について

佐屋地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	5	2.2%
やや多い	27	12.1%
ちょうどよい	104	46.6%
やや少ない	71	31.8%
かなり少ない	15	6.7%
無回答ほか	1	0.4%

立田地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	0	0.0%
やや多い	3	2.9%
ちょうどよい	26	24.8%
やや少ない	42	40.0%
かなり少ない	29	27.6%
無回答ほか	0	0.0%

八開地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	0	0.0%
やや多い	1	1.4%
ちょうどよい	13	18.8%
やや少ない	22	31.9%
かなり少ない	33	47.8%
無回答ほか	0	0.0%

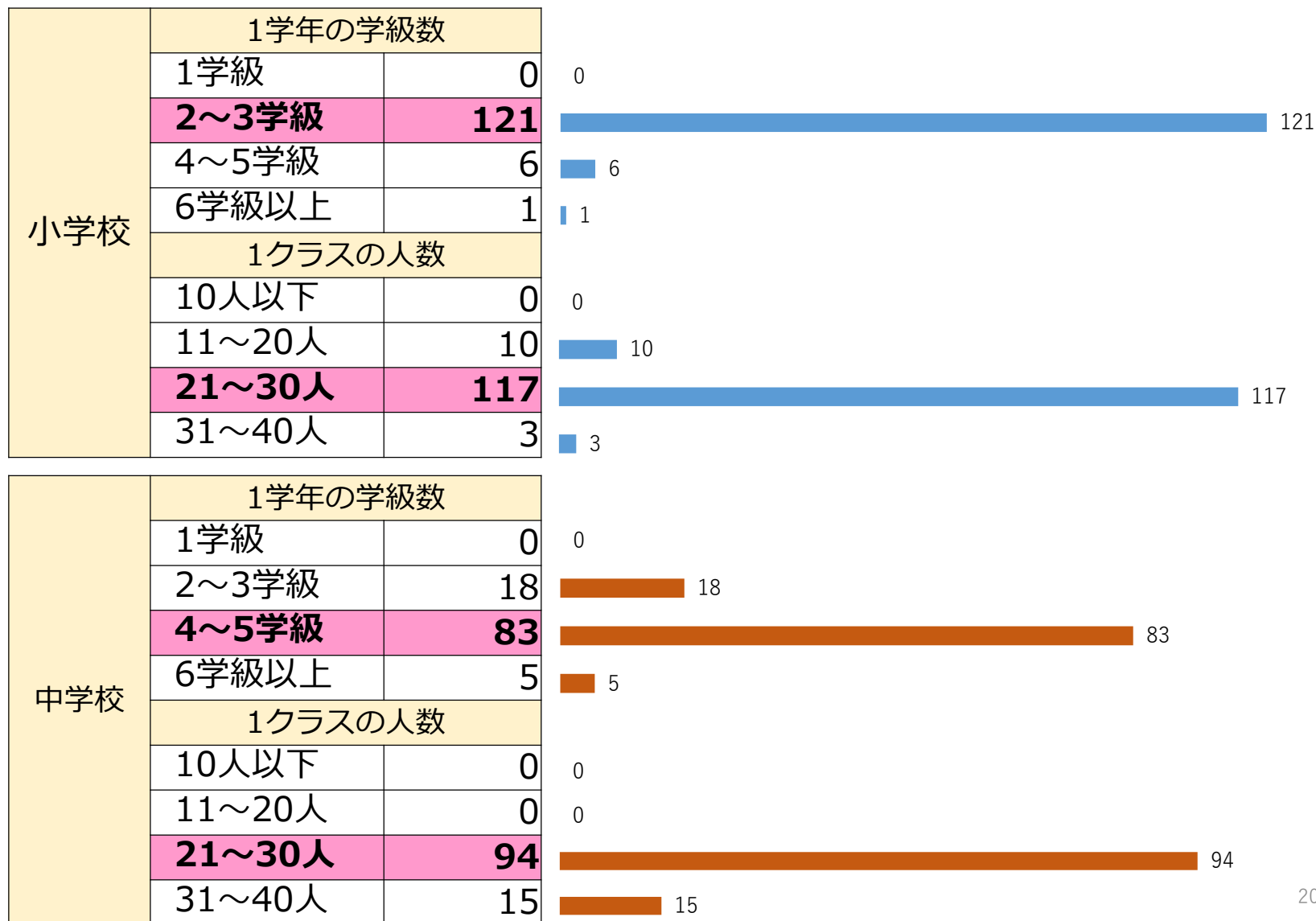
佐織地区

選択肢	回答数	%
かなり多い	1	0.5%
やや多い	5	2.3%
ちょうどよい	107	50.2%
やや少ない	88	41.3%
かなり少ない	14	6.6%
無回答ほか	1	0.5%

**海部管内公立小中学校
校長及び教務主任対象アンケート
集計結果（抜粋）**

平成30年6月実施

問 児童生徒が育つうえで、望ましいと思う 1学年あたりの学級数と1クラスの人気



問 小規模校・過小規模校のメリットについて、次から
上位3つを選んでください。

(回答数)

①児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい	131
②学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を得やすい	67
③教師と児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい	83
④異学年間の縦の交流が生まれやすい	53
⑤保護者や地域社会との連携が図りやすい	24
⑥災害発生等による緊急避難時に混乱が生じにくい	26
⑦ゆとりや安心感など、家庭的な雰囲気の中で勉強がしやすい	30
⑧その他	0

問 小規模校・過小規模校のデメリットについて、次から上位3つを選んでください。

(回答数)

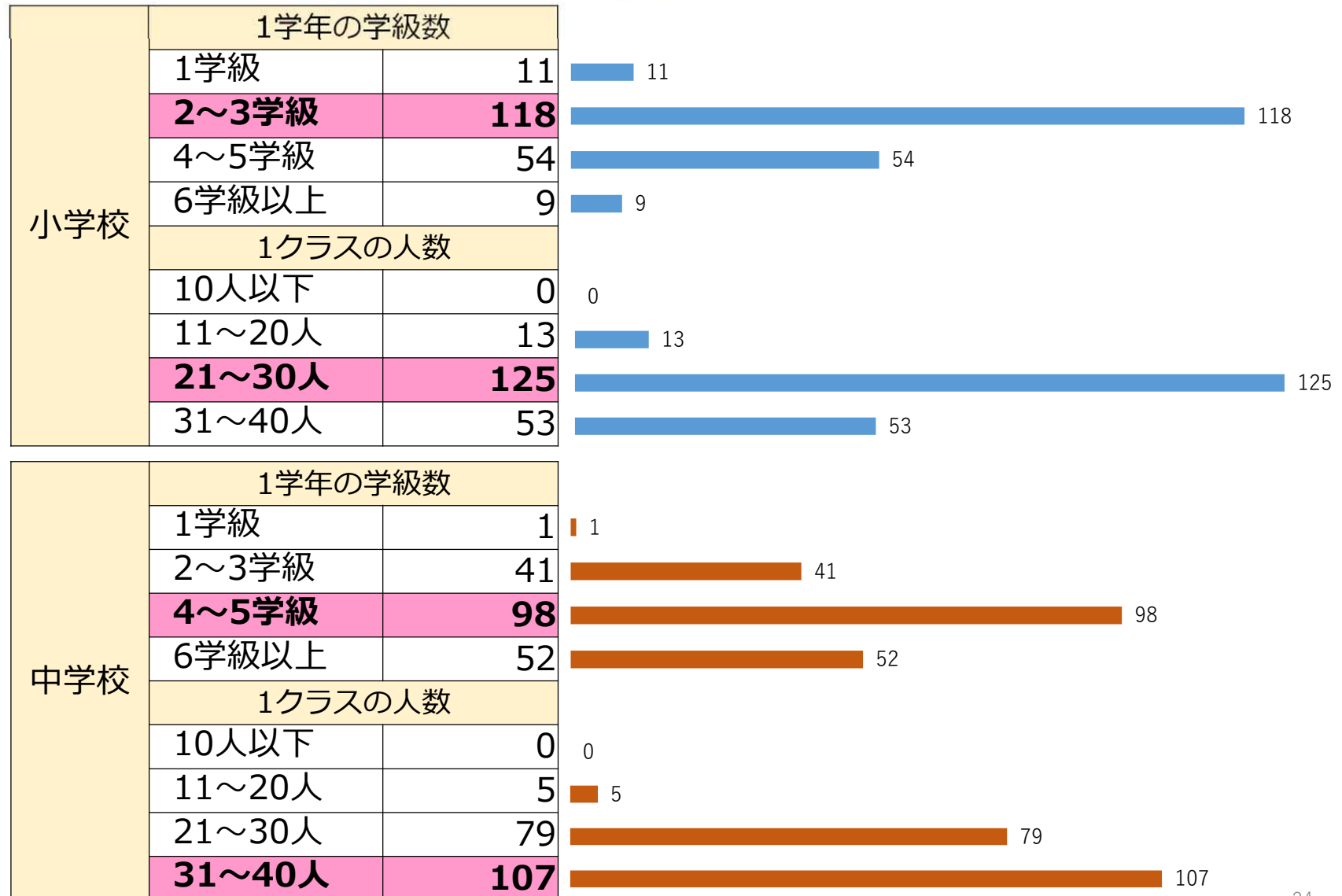
①多様な価値観に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少ない。	105
②中学校では各教科の免許を持つ教員をすべて配置しにくい。	78
③グループ学習や習熟度別学習等、多様な指導形態が取りにくい。	20
④部活動等の設置が限定され、選択肢が限られる。	53
⑤クラス替えが困難なことなどから、人間関係が固定し、友人間に序列ができやすい。	124
⑥男女比に極端な偏りが生じやすく、球技等でチーム編成ができない。	19
⑦多人数の前で自らの考えを発言することが少ないため、自信を持たせる指導機会が少ない。	12
⑧その他	4

高等学校 1 年生対象アンケート 集計結果（抜粋）

平成 3 0 年 6 月実施

津島高等学校・津島北高等学校・佐織工業高等学校
佐屋高等学校・清林館高等学校

問 小中学校時代を振り返り、望ましいと思う 1学年あたりの学級数と1クラスの人数



学校規模の適正化に関する基本的な考え方

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月27日 文部科学省）要約

【教育的な観点】

学校の果たす役割

児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養う

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要

- **一定の規模の児童生徒集団の確保**
- **経験年数、専門性、男女比等のバランスのとれた教職員集団の配置** が必要

学校規模の適正化に関する基本的な考え方

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月27日 文部科学省）要約

【地域コミュニティの核としての性格への配慮】

学校の果たす役割

教育のための施設であるだけでなく、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持つ

学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得る。



地域とともにある学校づくり

●小規模小中学校にみられる傾向（利点）

メリット

【学習・生活面】

- 児童生徒間のコミュニケーションや人間関係が深まる。
- 児童生徒全員の状態が把握しやすい。
- 意見や感想を发表或し、一人一人がリーダーを務めたりできる機会が多くなる。
- 個性や特性に応じたきめ細やかな指導ができる。
- 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。

【学校運営面】

- 学級数に対して、特別教室、体育館、運動場の割り当てが多くなる。
- 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

（令和4年6月「愛西市立小中学校適正規模等基本方針（改訂版）」より）

●小規模小中学校にみられる傾向（課題）

デメリット

【学習・生活面】

- 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れる場面が少なく、お互いを励まし、高め合う機会が得にくい。
- クラス替えがないため、仲間関係が変わらない。
- クラス同士が競い合える教育活動ができない。
- 意見の交換が少なく、協働的な学びの実現が困難となる。
- 班活動やグループ分けに制約が生じる。
- 習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。

【学校運営面】

- 男女比の偏りが生じやすい。
- 授業の取組みや教材等の研究・意見交換が少なくなる
- 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある。

（令和4年6月「愛西市立小中学校適正規模等基本方針（改訂版）」要約）

●小規模中学校にみられる傾向（課題）

デメリット

学習・生活面

- 学習や進路選択の模範となる生徒の数が少なくなる。
- 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
- 多様な活躍の機会が少なく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。
- 部活動の選択肢が限られる。
- 集団の中での自己主張や他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい。
- グループワークやディベート等のアクティブ・ラーニングの効果的な実践が困難になる。
- 教科専門の先生から授業を受けられない場合がある。

（令和4年6月「愛西市立小中学校適正規模等基本方針（改訂版）」より）

●小規模中学校にみられる傾向（課題）

デメリット

学校運営面

- 教科ごとの専任科目の教職員の人数が足りない。
- 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置や、それらを生かした指導の充実が困難となる。
- 部活動の指導者確保が困難となる。

（令和4年6月「愛西市立小中学校適正規模等基本方針（改訂版）」より）

中学校の規模適正化を進める主な理由

教科専門の正規教員が揃います

・中学校教員配置定数

	過小規模校			小規模校			適正規模校		
通常学級数	3	4	5	6	7	8	9	～	18
正規教員配置数（人）	10	11	12	13	14	16	17	～	31

※他にも、特別支援学級の数によって教員が配置されます。

※正規教員配置数には、校長・教頭・養護教諭が含まれます。

※小規模校、過小規模校は教科専門の教員が不足する可能性があります。

中学校は9教科あります。適正規模校では教科専門の教員が揃い、生徒の能力を引き出す機会が増えます。

中学校の規模適正化を進める主な理由

効果的な学びの展開が期待できます

一斉指導
(教師主導)

+

対話的学習
(生徒主体)

グループワークやICTを活用した意見の可視化により、多様な見方、考え方の異なる級友の意見に触れる

協働的な学びの展開

難しい課題に、生徒と生徒お互いが協力し支え合い、さらには教職員や地域の人とも対話し、共同で探求し合う授業を作る

学びの共同体

※小中学校では、これまで以上に主体的で対話的な授業が行われています。

中学校の規模適正化を進める主な理由

社会的自立を促す機会が増えます

子どもたちが日々
様々な集団の中で
過ごし、話し合い、
活動する



問題解決能力を高め、
規範意識を醸成し、
社会性を育む

このような体験機会が増えます。

※様々な集団活動：班活動、学年交流活動、学校行事、生徒会活動、部活動など
多様な生徒との出会いや交流が計画・実施されます。

●適正化の要件

今後、小規模校、特に中学校の小規模校の課題を解消し、より充実した教育環境を構築するために次の点に配慮して、適正化を図る必要がある。

- ア. 児童生徒の望ましい集団生活を通して、学力定着、学習意欲向上、規律性や協調性、競争心、コミュニケーション能力を育み、発達段階に応じた社会性や自己肯定感を獲得できるような学級規模・人数にする。
- イ. 児童生徒の通学距離・時間等に配慮し、心身の負担を軽減する。

(令和4年6月「愛西市立小中学校適正規模等基本方針(改訂版)」より)

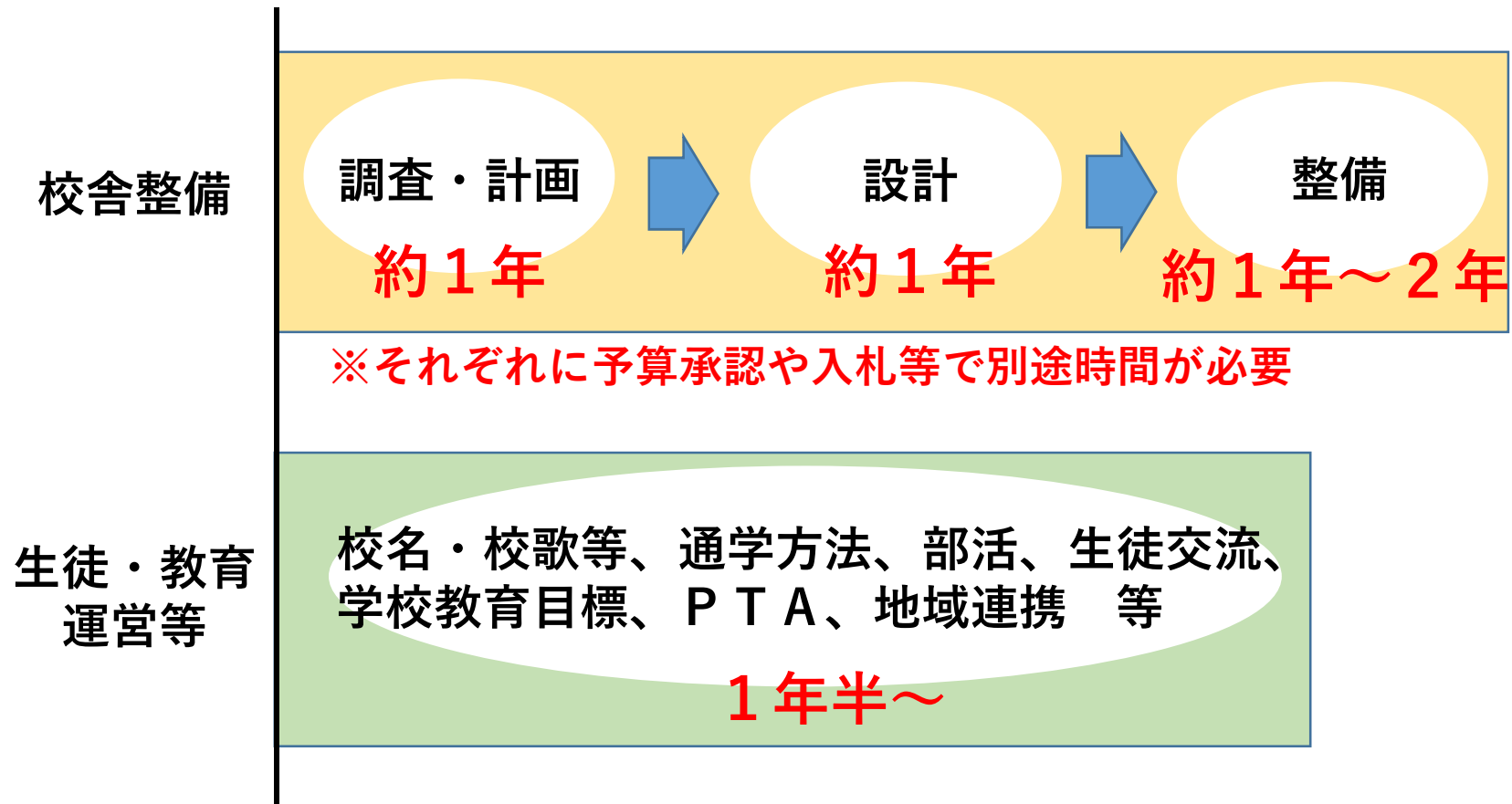
●適正化の要件

- ウ. 授業の改善や指導法等の研究を充実させるために、同一学年担当教師が情報交換や研究協議などができる環境を作る。特に中学校では、各教科の専門教員が確実に配置される必要がある。
- エ. 生涯学習、スポーツ等の活動場所、地域防災拠点など地域住民にとって核となる身近な施設であることを踏まえ、各地区の地域性や歴史に十分配慮して将来の学校像を考える。
- オ. 適正化に取り組むにあたり、学校施設の老朽化の進行状況を踏まえる必要がある。

(令和4年6月「愛西市立小中学校適正規模等基本方針(改訂版)」より)

(仮) 学校再編スケジュール案

学校再編決定



適正規模等についての 検討の経緯

適正規模等についての検討の経緯

愛西市立小中学校適正規模等検討委員会

H26.5~H26.11

H27.1 愛西市立小・中学校における学校規模及び学校配置の基本的在り方についての提案

愛西市教育委員会

H27.2 **愛西市立小中学校適正規模等基本方針**を策定

愛西市立小中学校適正規模等検討協議会

H27.7~H28.8

地域懇談会 H27.10 佐屋・立田 H27.11 八開・佐織

H28.9 愛西市立小中学校適正規模等基本計画の提案

《**統合案1**》立田・八開地区の学校すべてを統合し、小中一貫校1校にする。

《**統合案2**》立田地区で小学校1校、八開地区で小学校1校、立田地区と八開地区で中学校1校とし、小中一貫教育を進める。

《**統合案3**》立田地区で小学校1校・中学校1校、八開地区で小学校1校・中学校1校とし、各地区で小中一貫教育を進める。

愛西市教育委員会

H29.9 教育委員会にて適正規模等の方向性を《統合案1》に決定

保護者説明会 H29.9・11 各月に八開・立田両地区で開催
地域説明会 H30.7・R1.9 各年に八開・立田両地区で開催

昭和40～50年代に建てられた学校施設の老朽化

愛西市立小中学校施設老朽化対策検討委員会

R3.1～R4.3

R4.3 愛西市小中学校施設の老朽化対策に関する提言書を提出

愛西市立小中学校18校の老朽化状況を調査評価し、5つのグループに区分
最も老朽化が見られる〈区分I〉に、
立田南部小学校・立田北部小学校・佐屋中学校・佐屋小学校・立田中学校

児童生徒数の急速な減少

愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会

R3.12~R4.3

R4.3 愛西市立小中学校適正規模適正配置等についての提言書を提出

愛西市教育委員会

R4.5~6 パブリックコメントの実施

R4.6 愛西市立小中学校適正規模等基本方針の改訂版を策定

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

R4.7~R4.9

R4.10 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画（協議会案）を提出

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会

R4.10~

R5.2 愛西市教育委員会へ保護者説明会開催の要請

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策 基本計画（協議会案）（抜粋）

（1）将来像として、中学校は愛西市の南部と北部に1校ずつとする。

ただし、現状の生徒数では、統合すると過大規模校や大規模校となり、さらに、永和中学校は2033年（令和15年）に過小規模校が見込まれるまで10年以上あること、佐織中学校は2033年（令和15年）まで10年以上適正規模校が維持されると見込まれることから、段階的に以下のとおり対策を講じる。

なお、通学は徒歩又は自転車を原則とするが、通学距離が6 kmを超える場合は、生徒の通学方法を検討する。

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策 基本計画（協議会案）（抜粋）

- ① 佐屋中学校（老朽化：区分Ⅰ）と立田中学校（老朽化：区分Ⅰ）を統合し、佐屋中学校に配置する。
- ② 八開中学校（老朽化：区分Ⅳ）と佐織西中学校（老朽化：区分Ⅳ）を統合し、佐織西中学校に配置する。
- ③ 永和中学校（老朽化：区分Ⅱ）は、生徒数の推移を注視し、過小規模校となるまでに佐屋・立田統合中学校へ追統合する。
- ④ 佐織中学校（老朽化：区分Ⅴ）は、生徒数の推移を注視し、佐織中学校あるいは八開・佐織西統合中学校のどちらかが過小規模校となるまでに統合する。

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策 基本計画（協議会案）（抜粋）

（２）小学校は、適正規模に向けた検討や老朽化対策の時期や手法について、以下のとおり対策を講じる。

① 永和小学校（老朽化：区分Ⅱ）

児童数の推移を注視

健全度調査を実施し、区分Ⅰの学校に続いて老朽化対策に着手

② 市江小学校（老朽化：区分Ⅲ）

児童数の推移を注視し、全学年1学級が見込まれた際には、適正規模化に向けた検討を開始

老朽化の状況を調査し、区分Ⅰ・Ⅱの学校への対策時期と調整を図りながら、老朽化対策に着手

③ 佐屋小学校（老朽化：区分Ⅰ）

児童数の推移を注視

校舎の必要な面積を検討し、準備ができ次第、速やかに老朽化対策を実施

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策 基本計画（協議会案）（抜粋）

④ 佐屋西小学校（老朽化：区分Ⅳ）

児童数の推移を注視し、全学年1学級が見込まれた際には、適正規模化に向けた検討を開始

老朽化の状況を調査し、区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの学校への対策時期と調整を図り、老朽化対策に着手

⑤ 立田南部小学校（老朽化：区分Ⅰ）

統廃合を含め、速やかに、かつ定期的に、適正規模に向けた検討を開始
統廃合を実施する場合は、以下についても検討

- ・ 設置場所の検討
- ・ 通学路の安全性と距離・時間を確認
- ・ 地域コミュニティ、避難所等の機能の確保
- ・ 跡地利用の提案

老朽化対策は、適正規模の方向性が決まり次第、速やかに実施。それまでは、修繕で対応

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策 基本計画（協議会案）（抜粋）

⑥ 立田北部小学校（老朽化：区分Ⅰ）

統廃合を含め、速やかに、かつ定期的に、適正規模に向けた検討を開始
統廃合を実施する場合は、以下についても検討

- ・ 設置場所の検討
- ・ 通学路の安全性と距離・時間を確認
- ・ 地域コミュニティ、避難所等の機能の確保
- ・ 跡地利用の提案

老朽化対策は、適正規模の方向性が決まり次第、速やかに実施。それまでは、
修繕で対応

⑦ 八輪小学校（老朽化：区分Ⅲ）

統廃合を含め、速やかに、かつ定期的に、適正規模に向けた検討を開始
統廃合を実施する場合は、以下についても検討

- ・ 設置場所の検討
- ・ 通学路の安全性と距離・時間を確認
- ・ 地域コミュニティ、避難所等の機能の確保
- ・ 跡地利用の提案

老朽化の状況を調査し、適正規模の方向性が決まり次第、区分Ⅰ・Ⅱの学校
への対策時期と調整を図りながら、老朽化対策に着手

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策 基本計画（協議会案）（抜粋）

⑧ 開治小学校（老朽化：区分Ⅳ）

複式学級が見込まれる5年前までに、適正規模に向けた具体的な方策を検討（現状は、令和7年度までに具体的な方策を決定）

統廃合を実施する場合は、以下についても検討

- ・ 統合校の配置
- ・ 通学路の安全性と距離・時間を確認
- ・ 地域コミュニティ、避難所等の機能確保
- ・ 跡地利用の提案

老朽化対策は、適正規模の方向性が決まり次第、区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの学校への対策時期と調整を図り、老朽化対策に着手。それまでは修繕で対応

⑨ 北河田小学校（老朽化：区分Ⅱ）

児童数の推移を注視

健全度調査を実施し、区分Ⅰの学校に続いて老朽化対策に着手

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策 基本計画（協議会案）（抜粋）

⑩ 勝幡小学校（老朽化：区分Ⅱ）

児童数の推移を注視し、全学年1学級が見込まれた際には、適正規模化に向けた検討を開始

健全度調査を実施し、区分Ⅰの学校に続いて老朽化対策に着手

⑪ 草平小学校（老朽化：区分Ⅲ）

児童数の推移を注視

老朽化の状況を調査し、区分Ⅰ・Ⅱの学校への対策時期と調整を図りながら、老朽化対策に着手

⑫ 西川端小学校（老朽化：区分Ⅳ）

児童数の推移を注視し、全学年1学級が見込まれた際には、適正規模化に向けた検討を開始

老朽化の状況を調査し、区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの学校への対策時期と調整を図り、老朽化対策に着手

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策
立田地区検討協議会

- 有識者、保護者、自治会、学校評議員、学校長の14名で組織
- R4.10.20~R5.2.10まで7回の会議を実施
- 立田地区検討協議会として一つの結論には至らず。

**お手元の、
委員アンケート結果を
ご覧ください。**

佐屋地区検討協議会

- 基本計画（協議会案）での事業実施、校名にこだわらず市全体の学校再編を提案

八開地区検討協議会

- 基本計画（協議会案）での事業実施に対して、様々な意見を提示

佐織地区検討協議会

- 基本計画（協議会案）での事業実施、校名にこだわらず市全体の学校再編を提案